

緊急通報システムを利用しませんか

閩長寿政策課 ☎(584)5474 ㊟(581)0203

市では、ひとり暮らし高齢者などの急病、事故などの緊急事態への備えとして、自宅に緊急通報装置を設置し、速やかな救急活動のための支援を行っています。下記の条件をすべて満たす人。

- ㊟・市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯もしくはそれに準ずる状況にある人
- ・緊急通報装置を接続できる電話回線がある人
- ・通報時に安否確認に向かえる協力員を2人以上確保できる人

¥0円～1,210円/月



「もしもの時」の活用には、正しい情報の登録が大切です。登録後に、緊急連絡先などの情報に変更があったときは必ず変更届を提出してください。

市民協働課からお知らせ 墓地永代使用権の希望者を募集します

石田共同墓地管理委員会(石田自治会内)

所 石田町559番地

㊟ 市内に住所を有し、今後1年以上市内に住所を有する人

区画 1.2m×1.2m

¥ 永代使用料23万円、年間管理料1,200円

甲・閩共同墓地管理委員会(赤井住宅設備株式会社内、平日午前9時～午後4時)

☎(585)0245 ㊟(585)4994

矢島町墓地管理委員会(矢島自治会館内)

所 矢島町3943番2(上弘前墓地)

㊟ 市内に住所を有する人

区画 1.2m×1.2m

¥ 永代使用料23万円、年間管理料2,400円

甲・閩矢島自治会館(平日午前9時～午後5時)

☎・㊟(585)0027

墓地の改葬には 手続きが必要です

改葬とは、現在埋蔵されている遺骨をほかのお墓や納骨堂に移すことをいいます。改葬を行うためには、現在、遺骨が埋蔵されている墓地などがある市町村での手続きが必要です。

市内の墓地などに埋蔵されている遺骨を改葬する場合は、改葬元の墓地管理者が発行する埋葬証明書を添付のうえ下記へ申請し、改葬許可証を受けてください。

●申請時に必要なもの

- ・埋葬証明書
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)

※墓地使用者と申請者が異なる場合は委任状(様式任意、墓地使用者の署名(押印)要)が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

閩市民課

☎・㊟(582)1122 ㊟(583)9737

スポーツ協会からのお知らせ

初心者・初級者 健康グラウンド・ゴルフ教室 参加者募集

時 10月6日(水)、14日(木)、22日(金)、27日(水)、11月1日(月)、6日(土)午前9時～正午(全6回)

所 市民運動公園、立入GG場、川田GG場 ㊟ 市内在住、在勤の人 ㊟ 先着25人

¥ 2,000円(保険料、ルールブック代含む)

甲 8月18日(水)～9月26日(日)に参加料を添えて下記へ申し込み。

他 申し込み後のキャンセル(参加料の返金)はできません。

もりやま卓球教室 ～第2クール～

時 9月2日～23日の毎週木曜日午後1時～4時(全4回) 所 市民体育館

定 先着20人 ¥ 2,000円(保険料含む) 甲 8月29日(日)までに参加料を添えて下記へ申し込み。

他 申し込み後のキャンセル(参加料の返金)はできません。



第52回 ほたるのまち守山ハーフマラソン大会中止のお知らせ

ハーフマラソン開催に向けて、慎重かつ多角的に検討を重ねてきましたが、マラソンに関わる人たちの安心、安全の確保が困難であることを判断し、大変残念ながら開催中止することに決定しました。



閩守山市スポーツ協会事務局(市民体育館内) ☎・㊟(583)3113 ㊟jimukyoku@sports-moriyama.net
月・火曜日と祝日の翌日を除く 午前9時～午後5時